

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人スキーム福祉の会

社会福祉法人スキーム福祉の会

令和4年度事業計画

昨年度は、新型コロナウイルス感染対策に翻弄された1年でした。特養部門は、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、ご利用者を始め、各種関係者に多大なご心配をお掛けしました。また、在宅部門についても新型コロナウイルスの影響で大幅に稼働率を低下させてしまいました。当施設としましては、この経験を踏まえて令和4年度は、感染症対策を万全に行った上で、稼働率の改善に努めるとともに県内の感染状況に合わせた各種制限の見直しを行い、ご利用者に少しでも喜んでいただけるよう各種行事の再開、また、サービスの質向上・職員のスキルアップのための研修等も再開できるよう検討して参りたいと思います。

また、昨年は誤薬・センサースイッチの入れ忘れ等、職員によるヒューマンエラーが多く発生したことから、今年度は職員の意識改革をしっかりと図り、各種会議等で情報共有を行うことでヒューマンエラー0を目指します。また、地域貢献としましては、例年通り、総社市社会福祉協議会及び福祉ネット総社とも連携を図りながら社会貢献活動への参加を継続して行って参りたいと思います。

一方、介護業界の人材不足は深刻化しており、当法人も決して例外ではありません。人材に関しましては、経営方針にもありますように「職員が安心して働ける職場づくり」に焦点を当て、今年度は経営陣を中心としたプロジェクトを立ち上げることで「働き方改革」を始動して参りたいと思います。

理 念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

令和4年度重点取組

1. サービスの質の向上

ご利用者個人々のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、各種専門職の協働により、全体で質の高いチームケアが実践できるよう、各種会議やカンファレンスにて情報共有を図ることで、それぞれの職種の専門性が発揮できるよう努めます。

2. 組織の活性化

組織全体として、従来からのやり方に捉われず常に問題意識を持って業務にあたり、常に根拠に基づいた行動を行うことで意識改革、業務改革を図って参ります。また、現場での業務改革がスムーズに行うことができるよう、「指揮命令系統」と「役職者の責任と権限」の明確化を図り、組織の仕組みを整備・強化します。

3. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスの感染防止を徹底するために、随時の対策会議を開催するとともに、職員及びご利用者へ制限等の周知を確実にを行い感染の発生を未然に防止して参ります。また、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症についても同様に職員及びご利用者に随時注意喚起を促し、感染を未然に防いで参ります。

4. リスクマネジメント

誤薬やセンサーマット、在宅酸素等のスイッチ忘れ等、職員によるヒューマンエラーを0にするべくヒヤリハット報告書を活用し、職員間での情報共有及び対策の見直し等を行い事故を未然に防いで参ります。

5. 防災対策

地震や感染症発生時に対する事業継続計画（BCP）の作成を本年度中に完成させ、有事に備えます。また、火災発生時等の避難訓練を行い、職員の意識強化を図ります。

6. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

社会福祉協議会との連携に努めて参ります。今年度も総社市社会福祉法人貢献活動推進協議会（ふくしネットそうじゃ）の会員事業所として、協働して同協議会が推進する地域貢献事業や地域の公益的な事業を推進して参ります。

7. 働き方改革の始動

世間では介護業界は3Kであるという概念が根付いていますが、実際、介護という仕事は楽しさややりがいも感じれる仕事であり、その魅力を感じている職員も多数います。そのような職員を大切にするためにも現職員からのニーズの調査・把握を行い、業務の負担軽減を目指します。また、介護現場においての専門職業務と非専門職業務の仕分けなど業務の洗い出しを行い、業務の効率化を図って参ります。

管理部門

1、年間行事

地域のために役立つ活動や利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりに
ついて考え、行動致します。

① イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
10月	グリリバふれあい祭	特養・ショート・ケア デイ	グリリバふれあい祭 実行委員会
11月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

② 令和4年度施設内研修計画

研修項目	研修内容	開催月	開催単位	準備担当・講師
サービス規則 ハラスメント防止に資 する研修	サービス規則 R4年4/1よりハラスメント防止措 置義務化について	4月	各ユニット	施設長 在宅部長
感染症予防研修① (食中毒)	食中毒に関する基本的理解と発生 時の対応	5月	〃	管理栄養士
身体拘束廃止研修①	身体拘束の弊害・代替方法に関する 知識	6月	〃	特養相談員
事故防止研修①	介護事故防止に資する研修	7月	〃	特養相談員 特養部長
防災研修	防災マニュアル(火災・風水害・地 震対応)	8月	〃	防災委員会
虐待防止研修	高齢者虐待に資する研修	9月	〃	虐待防止担当者
看取り研修	看取り介護の基本的理解と推進に 資する研修	10月	〃	各部署担当者
感染症予防研修② (ノロ・インフル)	ウイルス感染症の基本的理解と発 生時の対応	11月	〃	各部署担当者
褥瘡予防研修 身体拘束廃止研修②	・褥瘡の予防と処置に関する知識 ・身体拘束の弊害、代替方法に関す る知識	12月	〃	各部署担当者
事故防止研修②	介護事故に資する研修(KYT)	1月	〃	各部署担当者
認知症研修	認知症の基本的理解とケアに関す る研修	2月	〃	各部署担当者

交通安全に資する研修	安全運転に資する知識と意識喚起	3月	〃	安全運転管理者
※コロナ禍の為、原則ユニット単位での開催とするが、感染状況によっては開催単位の変更あり				

③ 施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
その他	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
	感染症研修・リスクマネジメント研修等
	中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

2. 事務担当

① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養主任・リーダー会議
特養ユニット会議 看護会議 経営会議 職員会議

② 各種委員会

毎月1回 感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・給食委員会
衛生委員会（KY活動）・地域貢献、交流委員会
事故防止検討委員会・身体拘束廃止委員会
3か月1回 広報委員会
4か月1回 虐待防止委員会
適時 研修委員会・グリリバふれあい祭実行委員会・防災委員会

④ 防災訓練計画（R4年度実施予定）

1回目 夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い
2回目 昼間想定防災訓練（火災）
3回目 昼間想定防災訓練（土砂災害）

3. 建物設備維持・管理

ユニット型特養のエアコンの交換（共有部分）
ケアハウス居室のフローリング化
ユニット型特養のLED化

4. 備品等維持・管理

非常用発電機設置

各事業所計画

(処遇方針)

1. サービスの質の向上
2. 組織の活性化
3. 感染症対策の徹底
4. リスクマネジメント
5. 防災対策
6. 地域貢献 (地域交流・貢献委員会)

I、特別養護老人ホーム (従来型)

(処遇方針)

昨年度は新型コロナウイルス感染対策に翻弄され、年度初めに立てた計画を思うように進めることのできない1年でした。今年度も引き続き、感染対策を徹底し、ご入居者が楽しく安心して過ごせるよう、丁寧で細やかな支援を提供して参ります。

また、空床をできる限り減らし、他職種連携を強化して稼働率の改善に努めて参ります。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・生活歴やご意向をふまえて、現在の状況を把握し、ご入居者お一人おひとりのニーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。
- ・コロナ禍が継続しているため、ご利用者の不安解消に努めるとともに、ご入居者及びご家族の思いや望みを受け止め適切なサービスが提供できるよう、多職種で情報を共有し実現可能なことから調整を図って参ります。
- ・ご入居者の尊厳を守るため、虐待防止に努めます。特に顕在化しにくいグレーゾーンや不適切ケアについて、自ら気づき防止することができるよう、研修の実施や情報の提供に努めて参ります。

<看護>

- ・ご入居者お一人おひとりの健康状態を把握するとともに他職種との連携を密にし、異常の早期発見に努めます。また、倫理観について勉強会を行い、看護師の質の向上を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症に対して予防及び発生時の対応マニュアルを作成し、看護師全員が同じレベルで速やかに対応が出来る様に努めて参ります。

<介護>

- ・入居者本位のケアを実践できるよう日々の関わりと介護の専門性を深め、ご入居者の思い・ニーズに合わせたケアが提供できるよう質の向上に努めます。

- ・チームの一員として、自分の行動に責任を持ち、「何故そうするのか」と疑問を持ちながら、根拠に基づく介護を実践し、自ら考え、行動できる力のある人材を育成します。

<栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を行いながら、行事食・イベントを計画し食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに食中毒・感染症対策に努めます。また、給食委託会社や多職種と連携し感染拡大を未然に防ぐよう努めます。

<機能訓練>

- ・自立支援を念頭においた個別機能訓練計画を立案し、お一人おひとりが持つ能力に合わせた機能訓練の提供に努めます。
- ・身体機能や生活動作能力の変化に合わせた機能訓練内容を他職種間で検討し、互いの情報を共有する事で統一したケアの提供に努めます。
- ・専門性向上のため新しい知識や情報を獲得し、施設での機能訓練に活かせる様に取り組んで参ります。

2. 組織の活性化

- ・相手を説得するのではなく、根拠を示すことにより納得してもらえる説明のできる職員を育成し、コミュニケーション能力の強化に努めます。
- ・それぞれの職種が、いつでも自由に意見を出し合える環境を整え、実践したいケアが迅速に提供できる職場作りを目指します。

3. 感染症対策の徹底

- ・施設内で行われる研修会やユニットごとに行われる勉強会を通じて、感染症対策に対する知識を見直し再確認することで、感染症対策の徹底を図ります。
- ・感染予防対策（マスク、アイガードの着用、手指消毒、検温、アクリル板の使用、物品の消毒等）を行い感染症の発生及び蔓延防止に努めます。
- ・感染症発生時に使用する備蓄品の保管場所を周知し、在庫確認をすることで有事に備えます。

4. リスクマネジメント

- ・事故防止、再発防止に一層重点をおき、対応策を検討します。また再発事故があった場合にはその内容を詳細に分析し、必要に応じて速やかに対応策の変更を行

い事故の未然防止に努めます。

- ・複雑化した改善策を見直し、わかりやすくまとめ、情報共有することでヒューマンエラー0を目指します。

5. 防災対策

- ・施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識の向上を図りご入居者の安全確保に努めます。
- ・発電機や防災備品の保管場所、使用方法を周知し、災害発生時には即対応できるよう訓練・研修を行います。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見・グリリバふれあい祭・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・お花見・夏祭り・運動会・敬老会 福祉祭り・もみじ狩り・クリスマス会・忘年会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	秋の行楽弁当
5月	デザートバイキング	11月	秋祭り
6月	大判焼き	12月	クリスマス 忘年会 お弁当
7月	夏祭り	1月	お正月行事食 餅つき
8月	夏祭り お盆	2月	節分巻き寿司 握り寿司
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭り寿司

II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

（処遇方針）

昨年度は新型コロナウイルス感染対策に翻弄され、年度初めに立てた計画を思うように進めることのできない1年でした。今年度も引き続き、感染対策を徹底し、ご入居者が楽しく安心して過ごせるよう、丁寧で細やかな支援を提供して参ります。

また、空床をできる限り減らし、他職種連携を強化して稼働率の維持に努めて参ります。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・生活歴やご意向をふまえて、現在の状況を把握し、ご入居者お一人おひとりのニ

ーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。

- ・コロナ禍が継続しているため、ご利用者の不安解消に努めるとともに、ご入居者及びご家族の思いや望みを受け止め、適切なサービスが提供できるよう、多職種で情報を共有し実現可能なことから調整を図って参ります。
- ・ご入居者の尊厳を守るため、虐待防止に努めます。特に顕在化しにくいグレーゾーンや不適切ケアについて、自ら気づき防止することができるよう、研修の実施や情報の提供に努めて参ります。

<看護>

- ・ご入居者お一人おひとりの健康状態を把握するとともに他職種との連携を密にし、異常の早期発見に努めます。また、倫理観について勉強会を行い、看護師の質の向上を図ります。
- ・コロナウイルス感染症に対して予防及び発生時の対応マニュアルを作成し、看護師全員が同じレベルで速やかに対応が出来る様に努めて参ります。

<介護>

- ・職員一人ひとりがユニットケアを理解して、ご入居者の生活習慣や好み、身体機能や健康状態等を情報共有することで、ご入居者お一人おひとりのその時々にあったサービスをチーム全体で提供できるよう努めます。
- ・ご入居者の気持ちに寄り添い、ご入居者の目線に立つことを常に意識できる人材を育成するとともに、意識を持ち続けるためのモチベーションを維持できる職場環境の整備に取り組みます。
- ・ヒューマンエラーのヒヤリハット事案について、「なぜ起きたか」「なぜそういう行動をとったか」「確認を忘れないためにはどうすればいいのか」までを考えることを職員に促して、再発の防止に努めます。

<栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を行いながら、行事食・イベントを計画し食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに、食中毒・感染症対策に努めます。また、給食委託会社や多職種と連携し感染拡大を未然に防ぐよう努めます。

<機能訓練>

- ・自立支援を念頭においた個別機能訓練計画を立案し、お一人おひとりが持つ能

力に合わせた機能訓練の提供に努めます。

- ・身体機能や生活動作能力の変化に合わせた機能訓練内容を他職種間で検討し、互いの情報を共有する事で統一したケアの提供に努めます。
- ・専門性向上のため新しい知識や情報を獲得し、施設での機能訓練に活かせる様に取り組んで参ります。

2. 組織の活性化

- ・相手を説得するのではなく、根拠を示すことにより納得してもらえる説明のできる職員を育成し、コミュニケーション能力の強化に努めます。
- ・それぞれの職種が、いつでも自由に意見を出し合える環境を整え、実践したいケアが迅速に提供できる職場作りを目指します。

3. 感染症対策の徹底

- ・施設内で行われる研修会やユニットごとに行われる勉強会を通じて、感染症対策に対する知識を見直し再確認することで、感染症対策の徹底を図ります。
- ・感染予防対策（マスク、ゴーグルの着用、手指消毒、検温、アクリル板の使用、物品の消毒等）を行い感染症の発生及び蔓延防止に努めます。
- ・感染症発生時に使用する備蓄品の保管場所を知り、在庫確認をすることで有事に備えます。

4. リスクマネジメント

- ・事故防止、再発防止に一層重点をおき、対応策を検討します。また再発事故があった場合にはその内容を詳細に分析し、必要に応じて速やかに対応策の変更を行い事故の未然防止に努めます。
- ・複雑化した改善策を見直し、わかりやすくまとめ、情報共有することでヒューマンエラー0を目指します。

5. 防災対策

- ・施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識の向上を図りご入居者の安全確保に努めます。
- ・発電機や防災備品の保管場所、使用方法を周知し、災害発生時には即対応できるよう訓練・研修を行います。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見・グリリバふれあい祭・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・お花見・夏祭り・運動会・敬老会 福祉祭り・もみじ狩り・クリスマス会・忘年会

Ⅲ、デイサービスセンター

(処遇方針)

昨年度は新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の影響もあり、稼働率が低下したまま持ち直す事が出来ず、目標値を大幅に下回る結果で終える事となってしまいました。今年度は当事業所の「売り」の再確認を行い、他事業所との差別化を明確にしてデイサービス独自の新聞による情報発信に努め、新規利用者の獲得に努めてまいります。

また、感染症を持ち込まない・持ち出さない・拡げないよう、継続して職員への注意喚起を行うと共に営業停止による介護難民を出さないよう、事業の継続を視野に入れた感染症予防対策の徹底に努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・求められるサービスが提供出来る様にご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実にいたします。
- ・ご家族・ケアマネジャーへの的確かつ細目な情報発信を行い、関係構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応し、在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医療関係者、他事業所との連携を図り、チームケアにおける医療対応を行う事で、包括的に健康維持を支援します。
- ・機能訓練において、ご利用者の身体機能や生活環境等を把握し、その方が在宅生活を継続する為に必要な訓練を計画実施することで、ご利用者の身体機能の維持向上に努めます。

<介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作が継続・維持出来る様「待つ介護」「しすぎない介護」を実践し、過剰な介護による身体機能の低下・予防に努めます。
- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」事を重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出す事でご利用者の自立（自律）を支援します。
- ・質の高い個別対応を実践する為、ご利用者の状態に合わせた根拠のある介護を標

準的に実施します。

2. 組織の活性化

- ・専門性とチームワークの向上を目指し、各職種の役割を明確にした業務実践と情報共有を徹底します。
- ・標準化されたケア方法を職員全員が常に実践出来る様、問題点とその解決方法及びその根拠を明確にし、全員で理解と意識統一する事で、一貫したサービス提供に努めます。
- ・職員同士で個々の得意分野・不得意分野を理解した上で、フォローし合いながら業務に臨む職場風土の構築を図り、職員間で委縮する事なく能動的な業務遂行が出来る職場環境作りに努めます。

3. 感染症対策の徹底

- ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処方法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
- ・厚生労働省の通知等を参考にすると共に、感染状況や時期に応じて自事業所に則した柔軟な対応を講じる事に努めます。
- ・マスクの着用や手指消毒、検温、使用物品の消毒等可能な範囲での感染予防対策を行う事で、感染症の発生及び蔓延防止に努めます。

4. リスクマネジメント

- ・送迎時は安全運転に努める様、常に職員の注意喚起を促します。また、各職員の運転技術を配慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
- ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認すると共に、改善策の実施と効果の検証を繰り返し行う事で、介護事故の発生予防に努めます。

5. 防災対策

施設全体で行われる土砂災害を想定した避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識習得と意識の向上に努めます。

【行事予定】

月	行事内容
4月	お茶会
5月	染物
6月	短歌・俳句
7月	絵葉書作り

8月	のど自慢
9月	回想法
10月	クレープ作り
11月	日本全国ご当地旅
12月	年賀状作り
1月	昔遊び
2月	とんど焼き
3月	一日一善
その他	

IV、ケアハウス

(処遇方針)

現在も新型コロナウイルスの脅威は続いています。幾度か流行の波はありましたが、現在は感染力の強いコロナウイルスが大流行しており、ケアハウスのご入居者及び職員にいつ発生してもおかしくない状況です。これまでと同様に感染予防対策の徹底を継続することで発生を防ぐとともに、もしも発生した場合の事業継続に備えます。

また、ご入居者に介護が必要となった場合、援助を受けることができる生活への切り替えがスムーズに行われることで、切れ目なく安心・安全な生活を送ることができるよう、適切な判断・対応に努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・ご入居者のニーズを把握し、可能な限り対応することで、質の高い生活を提供できるよう努めます。
- ・これから入居される方及び退去される方が無理なく次の生活に入ることができるよう配慮しつつ入退去を速やかに行い、できるだけ在籍日数を獲得することで稼働率の向上を目指します。

<介護>

- ・ご入居者のニーズと残存機能を把握し、できるだけ楽しみに参加していただける行事を企画し、メリハリのついた生活の提供に努めます。
- ・本人や家族が持っている機能を侵食することなく、ケアハウスとしての役割を踏まえて適切に援助することで、自立した生活構築の推進に努めます。

2. 組織の活性化

今年度より月に一度ミーティングの開催を開始します。ケアハウスの現状と課

題を全員で共有する場を設け、職員全員で課題とその改善方針について意識統一を図り、標準的なサービス提供ができるよう努めます。

3. 感染症対策の徹底

インフルエンザやノロウイルス等のもとより、コロナウイルス感染症がもしケアハウスで発症した場合を想定してご入居者への対応や職員の動き、必要物品の準備等のシミュレーションを行い、有事に備えます。

4. リスクマネジメント

- ・ご入居者の生活動線や、個人の心身機能を把握し、環境整備や適切な介護保険サービス利用の提案、病院受診等を行い、転倒事故や入院をできるだけ未然に防ぐよう努めます。
- ・入居の際、契約時にはケアハウス利用に資する取り決めやルール説明は行なっていますが、生活を行っていくうえで新たに取り決めが必要になった場合には、ご家族及びご本人に丁寧な説明を行い、必要時には書面同意を頂くなどして、クレームの発生を未然に防ぎます。

5. 防災対策

- ・年に3回行われる避難訓練に参加し、避難動作をご入居者の方に習得していただく事で、夜間や職員不在時でも無事に避難していただけるよう努めます。無理なく行動できるようご入居者の方が理解しやすく避難しやすい方法を提案して参ります。

月	行 事	月	行 事
4月	お花見ドライブ	10月	秋刀魚の炭火焼き
5月	バーベキュー	11月	紅葉ドライブ
6月	スイーツビュッフェ	12月	忘年会
7月	フルーツビュッフェ	1月	新年会
8月	そうめん流し	2月	握り寿司
9月	敬老会	3月	すき焼き

V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

昨年度は新型コロナウイルス感染症により訪問やケアマネジメントが思うようにできず、稼働率も高位で維持することができませんでした。今年度は昨年できなかったことを検討改善しつつ、稼働率の安定を図ることができるよう努めて参ります。また、可能な限り自宅において本人・家族の望む自立した日常生活が実現できるよ

う、介護支援専門員としての専門知識やケアマネジメント力の向上に取り組んで参ります。

1. サービスの質の向上

- ・書籍の活用や外部が主催する研修会への参加、部署内での勉強会を開催し、あらゆる事例に対応することで専門職としての知識の習得や経験を積み、相談援助技術の向上を促進することで、ケアマネジメントに活かすことができるよう努めていきます。
- ・介護保険等関連情報等を活用し、PDCAサイクルを構築・推進することにより提供するサービスの質の向上に努めます。

2. 組織の活性化

- ・部署内の問題や課題などについて職員が意見交換・協議ができ、居宅支援事業所の一員として自ら考え発言・行動できる職場作りと職員の資質向上に努めます。

3. 感染症対策の徹底

- ・感染症の予防及びまん延の防止について施設内で行われる研修会への参加や情報を収集し、感染症対策に関する知識を職員間で情報共有・対策を定期的に見直すことで感染症対策の徹底を図ります。
- ・日々の業務の中で手洗い・手指消毒・マスクなどを着用し、訪問時には事前の本人・家族の様子把握を行い、感染症を持ち込まない、持ち出さないよう努めます。

4. リスクマネジメント

- ・自己点検シートを活用して定期的に業務の振り返りを行うと共に個人ファイル等の書類を確認し、必須の記載事項や書類作成等を見落としなく確実に整備できるよう努めます。
- ・相手の立ち場に立って物事を考え、状況把握を行い、職員の言動や態度でトラブルやクレーム発生とならないよう注意喚起や接遇の向上を図ります。

5. 防災対策

- ・施設内で行われる避難訓練などの研修会に参加し、火災・地震などの災害について知識の習得と職員の災害に対する危機感を意識付け、ご利用者及び家族に情報発信できるよう努めます。
- ・災害が発生した場合であっても介護サービスが継続的に提供できるよう、介護支援専門員としての役割の明確化や、体制構築を含めた業務継続計画の策定を行っていきます。

VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

地域包括支援センターとしては高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を市・地域住民・各社会資源等と連携を取りながら包括的に支え、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活を続けられるよう支援をしていくとともに多様な課題に対応できるよう職員の資質向上と各関係機関との連携を密にとれる関係づくりに努めて参ります。

また、家族・地域社会の変容等に伴い、ニーズの多様化、抱える課題の複合化、必要な支援の複雑化が進行しており、これまでの高齢者だけに着目した支援ではなく、世帯全体に全世代のニーズへの対応が行えるよう行政、社会福祉協議会、地域住民との連携をより密にしていきます。

1. サービスの質の向上

- ・多様な課題に対応できるよう新しい知識の習得に努めるとともに市や各関係機関と協働し、地域を支えていける体制づくりを行います。
- ・制度の狭間にあり社会的に孤立する高齢者の把握が出来るよう積極的なアプローチを行っていきます。

2. 組織の活性化

- ・月に一度はミーティングの場を設け全職員で協議ができ、一人ひとりが考えて行動できる組織作りと職員の資質向上に努めます。

3. 感染対策の徹底

- ・ 職員の手洗い・手指消毒、マスクの着用といった基本的な感染予防策の徹底を図ります。また訪問時には本人、家族の体調を確認することで感染症を持ち込まない、持ち帰らないように努めます。
- ・ 感染症の流行状況について情報収集に努め、行政機関等とも相談をしながら地域活動の継続が出来る限りできるよう感染対策の立案、提案を地域に向けて発信をしていきます。

4. リスクマネジメント

- ・個人情報取り扱いに注意し、書類や記録の整備に努めます。
- ・各職員間での報告や相談を行い、地域課題に対する問題の早期解決や問題が潜在化することのないように努めていきます。

5. 防災対策

- ・施設内の防災訓練・避難訓練に参加し、有事の際、避難援助がスムーズに行えるよう日頃からの防災意識の向上に努めます。
- ・小地域ケア会議を通じて災害に対する取り組みへの協力や要配慮者の把握に努め

災害時には行政と協力し、速やかに対応できる体制を整えます。